



平成21年9月(第136号)

### 今月の写真：檜枝岐歌舞伎(檜枝岐村)

尾瀬入り口として名を馳せる檜枝岐村は、古来からの伝統を今もなお大事に守っています。茅葺の舞台で演じられる歌舞伎は、観る者を圧倒する迫力で、村内外の観客の息を飲む様(さま)が聞こえています。

皆さんも、地元の優れた文化をもう一度見直してみてはいかがでしょうか。

### 今月の内容：

#### ● 今月のトピックス

- ・森林環境税について考える!!
- ・只見町子ども農家体験協議会が国受入モデル地域に指定されました!
- ・「在来食用ほおづき」の特産化を目指して
- ・森林と水の学習会を開催!!
- ・ゆきにも負けない農業を南会津へ!!
- ・加藤谷川流域活性化協議会始動!!

#### ● ご存知ですか?

- ・みんなで学ぼう食品表示!!  
～JAS法に基づく食品表示について～ 第3回

#### ● 今月のコラム

- ・草むしり

#### ● お知らせ

- ・南会津地方でトマト黄化葉巻病の発生を確認!!
- ・秋の農作業安全運動推進のお知らせ

平成21年9月10日発行 福島県南会津農林事務所

## 今月のトピックス



### 森林環境税について考える!!



森林環境税について学ぶ受講者

8月12日、南会津町の御蔵入交流館多目的ホールにおいて、「森林環境基金事業タウンミーティング」が開催され、森林所有者や林業事業体など約50名が参加しました。

県では、平成18年度から森林環境税を財源とした水源区域の間伐や、暮らしに地域材を生かす取組み、森林環境学習等を市町村と連携して進めています。この催しは、今後の事業のあり方等を県民の皆様と一緒に検討するため、県内各地方で開催されてきたもので、南会津地方が最後の開催となりました。

初めに、宮川森林林業部長があいさつした後、県森林計画課から事業の概要について説明があり、農林

事務所からは、水源区域の森林整備や間伐材の利活用促進について、南会津町からは小中学校の森林学習や里山林整備事業等これまでの成果について、それぞれ説明しました。

その後の意見交換では、水源区域の見直し、身近な森林の手入れ、森林学習の継続、都市部住民との交流促進等の要望や意見が活発に出され、今後とも森林環境基金事業への期待の高さが感じられました。

(森林林業部)

### 只見町子ども農家体験協議会が 国受入モデル地域に指定されました！

比さん、「子ども農山漁村交流プロジェクト」をご存知ですか？

この事業は、農林水産省、文部科学省、総務省が連携し、小学生が農山漁村で一週間程度の宿泊体験活動を行う取組みです。4年後の平成25年には、全国120万人の小学5年生を、全国各地の農山漁村で受け入れしようとするものです。

南会津管内では、昨年度の南会津農村生活体験推進協議会(事務局:㈱南会津観光公社)に続き、今年度は只見町子ども農家体験協議会(事務局:只見町観光まちづくり協会)が国の受入モデル地域に指定されました。受入モデル地域とは、教育旅行の受け入れを行う際に、国が定めた安全基準等をクリアした地域のことです。福島県内では計4地域(南会津町、只見町、喜多方市、福島市)、全国でも計89地域(9月10日現在)が指定されています。1県当たり2地域を割る中、

(2ページに続く)

この南会津地域に2地域指定されたことは大変素晴らしいものです。

このモデル地域指定後、只見町では去る7月30日、31日に東京都の中学生を受け入れ、農家体験を実施しました。南会津町でも、今年度は既に15校(約2,000名)を受け入れる等、国内有数の先進的な受入地域となっています。南会津地域で135軒(9月10日現在)の農家民宿を開設しており、今後も増加する見込みです。

この事業や農家民宿開設にご興味ある方は、企画部地域農林企画課(0241-62-5252)までお気軽にお問い合わせください!

なお、県内の受入モデル地域はこちらから参照いただけます。

ふくしま教育旅行ホームページ

(<http://www.tif.ne.jp/kyoiku/data/project/index.html>)

(企画部)

## 「在来食用ほおづき」の特産化を目指して

**在**来食用ほおづきは、下郷町、旧田島町で昔から栽培されてきましたが、栽培面積が少なく、まさに幻の野菜です。別名「千成りほおづき」ともいわれ、赤い実をつける「観賞用のほおづき」とは異なります。



鈴なりに実が着く  
「在来食用ほおづき」

また、ヨーロッパや中国では一般に食用に利用されていますが、日本ではまだなじみが薄い野菜で、実が甘くフルーティな食感が特徴です。

「在来食用ほおづき」の特産化を目指し、下郷町では昨年から、南会津町では今年から、希望する皆さんに種子を配布し、試作を始めました。当面は、自家用野菜として栽培するとともに、直売所等で生食用を中心販売を進めています。

利用法としては、生食以外に、ジャム、アイスクリーム、お菓子等への加工があります。また、旅館、民宿等へ食材として提供することなども考えられます。

現在、農林事務所では、特産化を目指し、関係する町、JAと協力しながらジャム加工について検討をしています。今後の取り組みについて、楽しみにお待ちください。

(農業振興普及部)

## 森林と水の学習会を開催!!

今 年も、南会津森林土木協会主催によるイワナの放流を通した「森林と水の学習会」が開催されました。この学習会は、森林土木事業への理解を深めてもらう目的で毎年行われ、今年度で12回目の開催となりました。

去る7月9日、下郷町を流れる鶴沼川での学習会には、

地元江川小学校4、5年生25名が参加しました。森林の土壤を模した手作りのろ過装置による実験では、濁った水がろ過される様子を観察しました。

また、土石流の実験では、水路に取り付けた治山ダムの模型が土石流を止める様子を観察し、森林の大切さと災害を防ぐ治山ダムの役割を学習しました。

実験の後、イワナが棲む川の水は、森林が育んでいること、森林がなければイワナが生きられないことを学び、イワナの稚魚3千匹を川に放流しました。森林と水の役割についても理解が進み、将来南会津地域の自然を守る大人へと成長することが期待されます。

(森林林業部)



土石流の仕組みを学びました

## ゆきにも負けない農業を南会津へ!!

**南**会津農林事務所では、冬期間における農業所得の確保を目的として、「南会津地方“ゆきぐに農業”推進事業」を実施しています。去る7月29日には、同事業の平成21年度第1回検討会が開催され、昨年度の結果報告と今年度の活動計画が話し合われました。

この事業は、今年度で3年目となり、これまで、昔ながらの雪室での囲い野菜(ダイコン、ハクサイ、ネギ)や雪下野菜(キャベツ、ニンジン)、タラノメの抑制ふかし栽培等の実証・検討や田島高等学校での就農促進活動を行ってきました。雪国南会津でも、これらの作物は栽培できることが分かり、農業者の方々の意識の向上へつながってきました。それらを踏まえ、今年度は、栽培者を増やす等、定着を図っていきたいと考えています。

冬期の農業収入を増加したいと考えている方やご興味のある方は当事務所企画部(0241-62-5252)までお気軽にお問い合わせください。

なお、皆様がご存知の昔ながらの野菜の保存方法や、雪下野菜の情報も随時募集しております。これはというアイディアをお持ちの方!ぜひご連絡ください!!

(企画部・農業振興普及部・森林林業部)

## かどたに 加藤谷川流域活性化協議会始動!!

**下**郷町の加藤谷川は、三倉山を源流としています。この川の流域にある音金、十文字、落合、鶴ヶ池の4集落が、平成21年3月12日に加藤谷川流域活性化協議会を設立しました。

この協議会では、農山村にある自然、景観、伝統文化、農業などの地域資源を活用したむらづくりの実現に向けて、国の補助事業である農山漁村地域力発掘支援モデル事業を実施しています。

この事業は下記活動について支援するものです。

①農林漁業に関連した農山漁村の伝統文化の保全、

(3ページに続く)

- 復活等に向けた活動  
②個性的で魅力ある地域固有の風景づくり等に向けた活動  
③農山漁村に存在する地域資源を活用した村おこしに係る活動  
また、その他の地域おこしに向けた活動内容について、現在集落の代表者が検討を進めており、去る7月

27日には、福島市と二本松市で遊休農地を活用した体験活動や棚田の景観を活かした取り組み等について視察研修を実施しました。

今後は、イベントの詳細等を掲載したパンフレットやホームページによるPR活動を行い、加藤谷川流域の取り組みを多くの方々に知っていただき、笑い声の多いむらづくりを進めてほしいと期待しております。

(農業振興普及部)

## ご存知ですか?

### みんなで学ぼう食品表示!! 第3回 ~JAS法に基づく食品表示について~

過去2回の連載に引き続き、食品の表示をする際の注意点等を紹介します。

- ①加工食品を製造する際に、自ら食品添加物を加えていなくても、使用する原材料(調味料等の既製品など)に食品添加物が含まれていれば、自分の商品の表示にも原材料欄にその表示をしなければならない(食品添加物名を抜き出して記載する)場合がある。
- ②「製造者」欄には氏名又は名称及び住所を記載するが、住所は県庁所在地以外は必ず県名から記載する(番地まで)。なお、玄米及び精米を販売する際における「販売者」欄には、氏名又は名称(法人名等)、住所及び電話番号の記載が必要。
- ③一部の農産物漬物や、計量法の規定に基づく「特定商品」(密封の包装の場合)などでは内容量の単位を指定しているものがある。

農林事務所では南会津保健所と合同で、食品表示の講座等を開催しています。主に農産物直売所関係者や農産物加工・販売者、食品製造・販売者を対象に行っており、また直売所を開設する際等にも依頼があれば実施します。

講習を受けても適切な表示を作成するのは大変だという声が聞かれます。複雑な表示のルールをしっかりと理解することが必要です。正しい表示をしていないと、消費者や各関係者等に迷惑をかけてしまうばかりか、商品の回収等をすることになりかねません。

JAS法に基づく食品の表示の基準は全国一律であり、どんな小規模な事業者等であっても、食品を販売する以上は基準を全て満たした表示をする必要があります。

今まで全3回に分けてご説明した内容については、JAS法で必要な表示の基準のごく一部ですので、詳しくは農林水産省のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/jas/index.html>)をご参照ください。また個別食品の表示の相談、照会などは農林事務所企画部(0241-62-5252)までお願いします。

(企画部)

## 今月のコラム

### 草むしり

舍の屋上から眺める山並の景色は、すばらしい。ようやく、職場にも慣れ、南会津に赴任して5ヶ月がたつ。月に1回は、福島経由で実家に帰る。

日頃、気にも留めていない庭の雑草が妙に気になつた。6月に父と母が屋敷の草むしりを終えたにもかかわらず長期の梅雨で元気を取り戻したのか、種を播いたように庭が原野かわからないほど、凄い量の雑草が生えている。

そんな訳で、お盆も間近であり、土日の休日を利用して、草むしりを始めることにしたのである。幸い、休みの日は天気がよく、夏の日差しが照りつける中、タオルでほつかむりをして、汗だくになりながら草むしりを始めた。根っこごとむしらなければ1週間ほどで繁茂てくる。根がちぎれないように注意して直角に草を抜く。放射状に伸びて、しかも、その枝の途中で更に地中に根を張り、がっちりと地面にしがみついている草は、手で引っこ抜くのはむずかしいので、大方、草取鎌で根をほじくり取る。

雑草の種類は、スギナ、どくだみ、タンポポ、ヨモギ、オオバコ等約10種類ぐらいである。

無我夢中で草むしりをしていると、からからに喉が乾いて、たまらず井戸水を口にすると「水ってこんなに美味いんだっけ?」と再発見して感動する。草むしりの作業は、虫さされや立ったり座ったり、腰を曲げたり結構大変なのに、なぜかこの作業があまり嫌いではないのだから、おかしな話である。1株抜けば、そこには土がある。「無心になれるから好き」か、確かに余計なことは考えていない。草ぼうぼうのところが、こんなにきれいに変身!こりやすごい!ってなわけで満足度が高く実感できる。

2週間実家に通い(延べ4日)、やっと草むしりを終えたのである。庭は見違えるようになり、雑草の陰で見えなかつた花が顔を出し、庭に彩を添えてくれて、気持ちよくお盆を迎える。縁側で甘納豆をほおばりながら、庭を眺める。至福の時である。

森林林業部副部長 山田光寿

## 南会津地方でトマト黄化葉巻病の発生を確認!!

**南**会津地方で今年8月にトマト黄化葉巻病が確認されました。

「トマト黄化葉巻病」は、全国的に問題となつておらず、県内では平成19年に浜通り南部で発生が確認されております。この病気はタバココナジラミが伝搬するウイルス病で、発病すると薬剤では対処できず、著しく減収します。

生産者だけでなく一般家庭でも、病気のまん延の防止のため、次のことご協力ください。

### 1) 病気の特徴

発病したトマトは、生長点付近から黄化し、葉が巻き込みます。病気が進行すると葉が小型化し、一見ジャガイモの葉のようになります。開花しても実が付かなくなくなります。

この病気は、タバココナジラミのみによって伝搬され、一般管理では伝染しません。



トマト黄化葉巻病の症状



タバココナジラミ

### 2) トマト黄化葉巻病の防除対策

- (1) タバココナジラミという白い小さな虫(体長約0.8ミリメートル)を発見したら速やかに防除をお願いします。この虫は、多くの野菜類、花き類に寄生するので注意が必要です。
- (2) 発病した株は病気の発生源とならないよう、地際部から切り取って、タバココナジラミを逃がさないようにしゴミ袋などに詰め込み枯死させたのち、植物体だけを土中に埋め込んでください。
- (3) 今回は、当地方で発生が確認されましたので、トマト、ミニトマト、加工用トマトを栽培している方は家庭菜園を含めて、後述の薬剤でコナジラミ類の防除をお願いします。
- (4) 栽培終了後は、果実や茎葉をきちんと処理し、野良苗が発生しないようにしてください。

(農業振興普及部)

### <お問い合わせ先>

南会津農林事務所農業振興普及部

0241-62-5264

南郷普及所

0241-72-2243

J A会津みなみ 営農部営農課

0241-63-1174

トマト・ミニトマト・加工用トマトに使用可能な薬剤	薬剤名	希釈倍数	使用時期	使用回数	有効成分
	コロマイト乳剤	1500倍	収穫前日まで	2回以内	ミルベメクチン
	ベストガード水溶剤	1000~2000倍	収穫前日まで	3回以内	ニテンピラム

## 秋の農作業安全運動推進のお知らせ

**実**りの秋を迎え、コンバイン等の大型機械での作業が多くなる時期となりました。この時期は、農作業事故の発生が多く見られ、特に、高齢者による農作業事故が多く見られています。作業にあたっては十分注意し、事故のないように心がけてください。

### ～農作業安全運動期間～

平成21年9月20日(日)～10月20日(火)

### 事故防止の重点事項

- ①コンバイン・トラクターによる事故の防止
- ②高齢者の農作業事故の防止
- ③安全な機械操作、機械の整備点検の促進

### お問い合わせ先

農業振興普及部 地域農業推進課

電話 0241-62-5262

FAX 0241-62-5256

(農業振興普及部)



### お問い合わせ先はこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1

電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256

電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>

南会津農林

検索

バックナンバーはこちらから



みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。



この広報誌は  
SOY(大豆油)インキを使用しています。